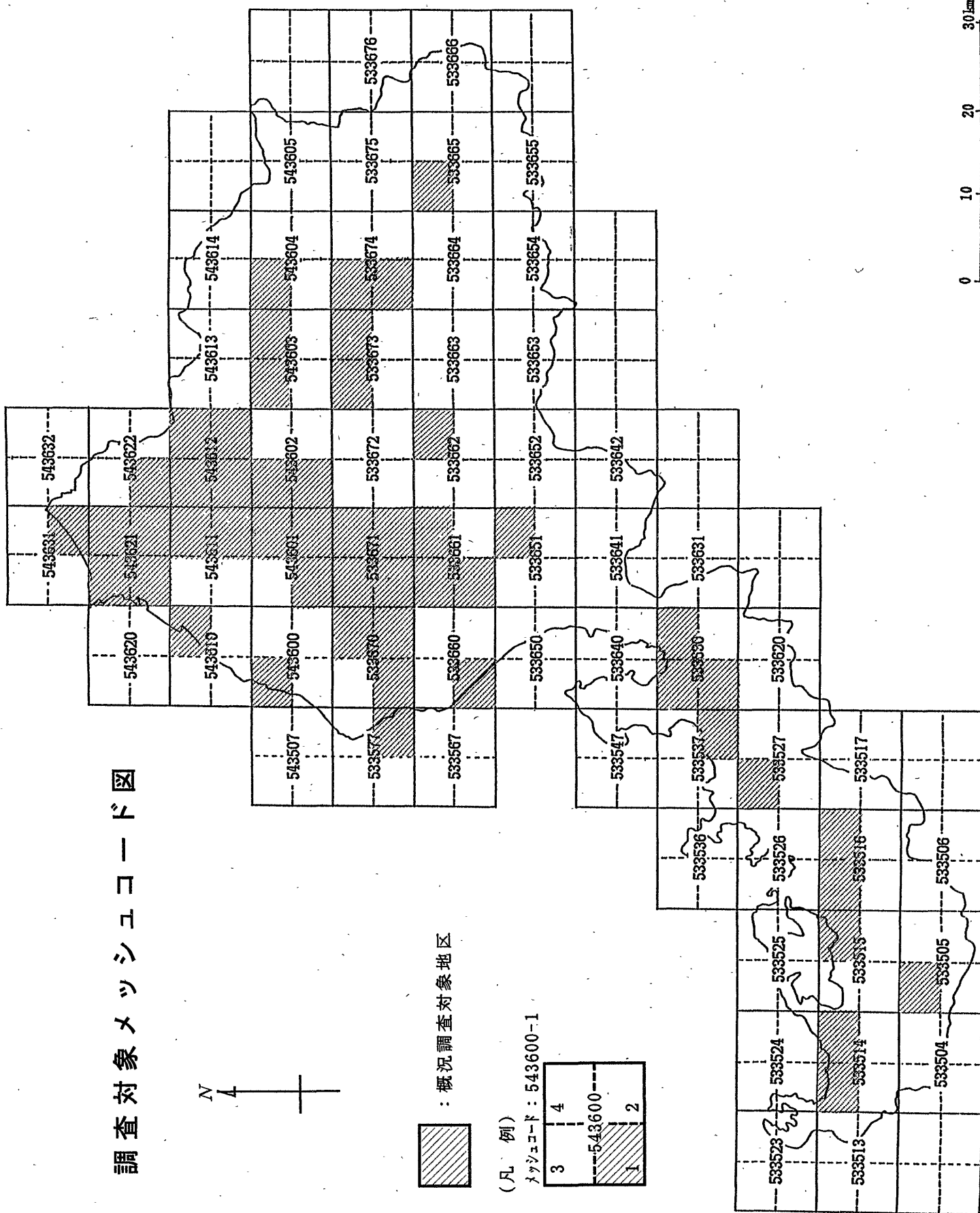
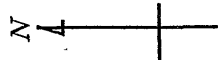


9 調査対象メッシュコード図



10 地域別・調査項目別検体数

[illegible]

(注) 定期モニタリング地区における敦賀市の1地点および鯖江市の1地点では、概況調査を兼ねて汚染物質以外の項目も含めた調査を実施するため、地点数の合計は $60 + (103 - 2) + 2 = 163$ 地点となる。

1 1 概 況 調 査

調 査 名	調 査 担 当 機 関	調 査 地 点	調 査 月	調 査 目 的																合 計			
				環 境 基 準 項 目																			
				要 監 視 項 目																			
				カ ト ミ ュ ム	全 シ ア ン	六 価 鉛	水 質	大 気 汚 染	土 壌 汚 染	地 下 水 汚 染	音 声 汚 染	振 動 汚 染	電 磁 波 汚 染	気 候 変 化	自然 環境	文化 財	景 観	生活 環境	社会 環境				
イ ン	シ	ア	ク	ロ	マ	タ	メ	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク							
福 井 県	調 査 地 点	調 査 月	調 査 担 当 機 関	201-027	福 井 市	533602-3	5, 11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33		
				201-030	"	543611-2	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33	
				201-031	"	543601-2	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	22	
				201-032	"	543601-2	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				201-033	"	543601-4	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				201-034	"	543601-4	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				201-035	"	543602-1	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				201-037	"	543610-4	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	36	
				(計 8地点)																	223	223	
				202-015	敦 賀 市	533630-1	5, 11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33
井 川 町	調 査 地 点	調 査 月	調 査 担 当 機 関	202-016	"	533630-4	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	36		
				202-017	"	533630-3	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				202-021	"	533630-4	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25	
				(計 4地点)																	116	116	
				203-013	武 生 市	533661-1	5, 11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22
				203-014	"	533661-3	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25	
				203-015	"	533661-4	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25	
				(計 3地点)																	72	72	
				204-009	小 浜 市	533515-4	5, 11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25
				204-010	"	533516-3	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25	
井 川 町	調 査 地 点	調 査 月	調 査 担 当 機 関	204-011	"	533516-3	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33		
				(計 3地点)																	77	77	
				205-009	大 野 市	533673-4	5, 11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25
				205-010	"	533674-1	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	36	
				205-011	"	533674-3	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	36	
				(計 3地点)																	97	97	
				206-010	勝 山 市	543603-4	5, 11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33	
				206-012	"	543604-3	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	25	
				(計 2地点)																	58	58	
				207-011	鯖 江 市	533671-2	5, 11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33
井 川 町	調 査 地 点	調 査 月	調 査 担 当 機 関	207-012	"	533671-3	"	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	33			
				207-014	"	533671-1	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				207-021	"	533671-4	"	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	22	
				(計 4地点)																	110	110	

[illegible]

[illegible]

12 定期モニタリング調査

調査名	調査担当者	調査地点	調査月	調査項目															合計
				環境基準項目					要監視項目					監視項目					
				全カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	水銀	クロム	メタ	四塩化炭素	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン		
定期モニタリング調査	福井県	福井市	533601-4	201-921															22
			"	201-922															22
			533601-2	201-941															22
			"	201-951															22
			533610-4	201-952															22
			"	(計 5地点)															110
			533630-4	202-921															2
			"	202-923															2
			533630-4	202-941															22
			"	202-942															22
定期モニタリング調査	福井県	武生市	533671-1	203-911															2
			"	203-912															2
			"	203-914															2
			"	203-915															2
			"	203-917															2
			533661-3	203-921															2
			"	203-922															2
			"	203-923															2
			"	203-924															2
			533661-3	203-942															2
定期モニタリング調査	福井県	福井市	533661-3	203-943															2
			"	203-944															2
			"	203-945															2
			"	203-946															2
			533661-1	203-962															2
			"	203-964															2
			"	203-965															2
			"	203-966															2
			"	203-967															2
			"	203-969															2
定期モニタリング調査	福井県	福井市	533661-1	203-981															22
			"	203-982															22
			533660-1	(計 23地点)															310
			"																46
																			2
																			2
																			2
																			2
																			2
																			2

[illegible]

調査名	調査担当機関	調査地点		調査月	調査項目																合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
					環境基準項目																要監視項目	環境基準項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					カドミウム	全鉛	六価クロム	砒素	総水素	P	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン	1,1,1,2,2,2-ヘキサフルオロエタン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
定期モニタリング調査	福岡県	所在地	井戸番号	5, 11	207-965	533671-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

調査名	調査担当機関	調査地点	調査月	調査項目													合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				環境基準			要監視項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	水銀	銅	マンガン	亜鉛	セレン	有機リン系農薬	有機塩素系農薬	有機燐系農薬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
定期モニタリング調査			5, 11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

13 定点監視調査

調 査 名	調 査 担 当 機 関	調 査 地 点		調 査 月	調 査 項 目													合 計
					環 境 基 準			要 監 視 項 目										
					カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	六 価 ク ロ ム	砒 素	水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	1 ! 2 ! 1 					

1 4 別表 3 測 定 方 法

区分	項 目	報告下限値 (mg/ℓ)	測 定 方 法
環 境	カ ド ミ ウ ム	0.001	日本工業規格K0102（以下「規格」という。）55に定める方法 規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法 規格54に定める方法 規格65.2に定める方法 規格61.2又は61.3に定める方法 昭和46年環境庁告示第59号（以下「告示」という。）付表1に掲げる方法 告示付表3に掲げる方法 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法 日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法 日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法 同 上 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法 告示付表4に掲げる方法 告示付表5の第1又は第2に掲げる方法 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法 規格67.2又は67.3に定める方法 硝酸性窒素にあっては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格43.1に定める方法 規格34.1に定める方法又は告示付表6に掲げる方法 規格47.1若しくは47.3に定める方法又は告示付表7に掲げる方法
	全 シ ア ン	0.1	
	鉛	0.005	
	六 価 ク ロ ム	0.04	
	砒 素	0.005	
	総 水 銀	0.0005	
	P C B	0.0005	
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.002	
	四 塩 化 炭 素	0.0002	
	1, 2-ジクロロエタン	0.0004	
基 礎	1, 1-ジクロロエチレン	0.002	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法 同 上 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法 告示付表4に掲げる方法 告示付表5の第1又は第2に掲げる方法 同 上 日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法 規格67.2又は67.3に定める方法 硝酸性窒素にあっては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格43.1に定める方法 規格34.1に定める方法又は告示付表6に掲げる方法 規格47.1若しくは47.3に定める方法又は告示付表7に掲げる方法
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.004	
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.0005	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.0006	
	トリクロロエチレン	0.002	
	テトラクロロエチレン	0.0005	
	1, 3-ジクロロプロペン	0.0002	
	チ ウ ラ ム	0.0006	
	シ マ ジ ン	0.0003	
	チ オ ベ ン カ ル プ	0.002	
準 項 目	ベ ン ゼ ン	0.001	
	セ レ ン	0.002	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	
	ふ つ 素	0.1	
	ほ う 素	0.02	

注： 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じて算出した硝酸性窒素の濃度と規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じて算出した亜硝酸性窒素の濃度の和とする。

なお、硝酸性窒素の報告下限値、亜硝酸性窒素の報告下限値はともに0.01mg/ℓとする。

区分	項目	報告下限値 (mg/ℓ)	測定方法
要 監 視 項 目	クロロホルム	0.006	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.004	同 上
	1, 2-ジクロロプロパン	0.006	同 上
	p-ジクロロベンゼン	0.03	同 上
	イソキサチオン	0.0008	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（環境庁水質保全局水質規制課長通知、平成5年環水規第121号（以下「通知」という。））付表1の第1又は第2に掲げる方法
	ダイアジノン	0.0005	同 上
	フェニトロチオン	0.0003	同 上
	イソプロチオラン	0.004	同 上
	オキシシン銅	0.004	通知付表2に掲げる方法
	クロロタロニル	0.004	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法
	プロピザミド	0.0008	同 上
	E P N	0.0006	同 上
	ジクロロボス	0.001	同 上
	フェノブカルブ	0.002	同 上
	イプロベンホス	0.0008	同 上
	クロルニトロフェン	0.0001	同 上
	トルエン	0.06	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	キシレン	0.04	同 上
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	通知付表3の第1又は第2に掲げる方法
	ニッケル	0.005	規格59.3に定める方法又は通知付表4若しくは付表5に掲げる方法
	モリブデン	0.01	規格68.2に定める方法又は通知付表4若しくは付表5に掲げる方法
	アンチモン	0.001	規格62.2に定める方法又は通知付表6に掲げる方法
解 析 項 目	p H	—	規格12.1に定める方法
	電気伝導度	1 (μS/cm)	規格13に定める方法
	M アルカリ度	0.5	日本工業規格K0101の13.1に定める方法
	塩素イオン	0.5	規格35.3に定める方法又は自動分析（チオン酸2水銀）
	硫酸イオン	0.5	規格41.3に定める方法
	硝酸イオン	0.1	規格43.2.3に定める方法
	ナトリウムイオン	0.1	規格48.1に定める方法
	カリウムイオン	0.1	規格49.1に定める方法
	カルシウムイオン	0.1	規格50.2に定める方法
	マグネシウムイオン	0.02	規格51.2に定める方法

15 別表4 地下水質測定結果表

調査担当機関名 (分析担当機関名)									
調査区分									
市町村名									
地区名									
井戸番号									
井戸の深度(m)									
諸井戸深井戸の別									
元の用途									
採水年月日	・	・	・	・	・	・	・	・	・
採水時刻	:	:	:	:	:	:	:	:	:
水温(℃)									
環境基準	カドミウム (mg/ℓ)								
	全シアン (mg/ℓ)								
	鉛 (mg/ℓ)								
	六価クロム (mg/ℓ)								
	砒素 (mg/ℓ)								
	総水銀 (mg/ℓ)								
	アルキル水銀 (mg/ℓ)								
	P C B (mg/ℓ)								
	ジクロロメタン (mg/ℓ)								
	四塩化炭素 (mg/ℓ)								
基準項目	1, 2-ジクロロエタン (mg/ℓ)								
	1, 1-ジクロロエチレン (mg/ℓ)								
	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)								
	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/ℓ)								
	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/ℓ)								
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)								
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)								
	1, 3-ジクロロプロペン (mg/ℓ)								
	チウラム (mg/ℓ)								
	シマジン (mg/ℓ)								
要監視項目	チオベンカルブ (mg/ℓ)								
	ベンゼン (mg/ℓ)								
	セレン (mg/ℓ)								
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)								
	ふっ素 (mg/ℓ)								
	ほう素 (mg/ℓ)								
	クロロホルム (mg/ℓ)								
	トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)								
	1, 2-ジクロロプロパン (mg/ℓ)								
	P-ジクロロベンゼン (mg/ℓ)								
要監視項目	イソキサチオン (mg/ℓ)								
	ダイアジノン (mg/ℓ)								
	フェニトロチオン (mg/ℓ)								
	イソプロチオラン (mg/ℓ)								
	オキシシン銅 (mg/ℓ)								
	クロロタロニル (mg/ℓ)								
	プロピザミド (mg/ℓ)								
	E P N (mg/ℓ)								
	ジクロルボス (mg/ℓ)								
	フェノブカルブ (mg/ℓ)								
要監視項目	γプロベンホス (mg/ℓ)								
	クロルニトロフェン (mg/ℓ)								
	トルエン (mg/ℓ)								
	キシレン (mg/ℓ)								
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/ℓ)								
	ニッケル (mg/ℓ)								
	モリブデン (mg/ℓ)								
	アンチモン (mg/ℓ)								
	p H								
	電気伝導度 (μS/cm)								
解析項目	M-アルカリ度 (mg/ℓ)								
	塩素イオン (mg/ℓ)								
	硫酸イオン (mg/ℓ)								
	硝酸イオン (mg/ℓ)								
	ナトリウムイオン (mg/ℓ)								
	カリウムイオン (mg/ℓ)								
	カルシウムイオン (mg/ℓ)								
	マグネシウムイオン (mg/ℓ)								